

奄美におけるカトリック排撃運動

徐, 玄九 / SEO, Hyunkoo

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

37

(開始ページ / Start Page)

81

(終了ページ / End Page)

132

(発行年 / Year)

2011-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007279>

奄美におけるカトリック排撃運動

徐 玄 九

はじめに

かつて奄美を「日本の雛形」と名付けた人物がいた。彼は、奄美で起こった出来事は、日本でも、世界でも起こるといふ意味深長な予言を残したが、彼のその不吉な予言は奇しくも的中するのである。彼の名は出口王仁三郎である。

彼の予言どおりの道を歩むことになる「日本ファシズム体制」は、かつて「レーベンスボルン」(生命の泉)という秘密組織を作り、優秀なアーリア人種によるドイツ帝国への夢を実行に移したドイツのファシストたちにさえ、「未来の国家宗教」のモデルにしたいと思わせたほどであった。⁽¹⁾

このような帝国日本は、「外部」だけではなく「内部」の諸個人や集団に向けても一点の曖昧さも許さない形で人々を「国民」と「非国民」に二分し、理由はどうであれ、少しでも「非国民」的な兆候を示した者、あるいはそう判断された者を「内部の敵」と名付け、徹底的な選別・弾圧を加えた。選別の強行に対しても、判断停止や意思表明の回避はもちろんのこと、初めから「いいえ」という選択は用意されておらず、嘘の「はい」に対しても警戒を緩めない。また「忠良なる国民」を名乗った場合でも、忠誠を再確認する意志を表明しなければならなかった。

「一切の不快の素を機械的に一掃しようとする粗雑なブルドーザー」のような心情が、人々を「敵」と名付けられた者の排撃へと駆り立てて行くのである。このような心情は、今を生きる、「私たち」のなかにも巢食っており、常に警戒すべき心の問題であるということに留意すべきであろう。

こうした問題関心を起点としながら、本論の目的は、日本の領土における「辺境」であるだけでなく、中央の歴史からも遠かった奄美に焦点を当てて、帝国日本がファシズム体制を形成していく過程で、どのように「内部の敵」を生み出し、社会的に排除していったのかということ、この地で起きたカトリック排撃運動に即して明らかにすることである。より具体的にいえば、大本教・軍部・在郷軍人会・地域住民を横断する形で形成された重層的なネットワークと、そこに参加したさまざまな主体がそれぞれの思惑にしたがって行動しながら作動させたひとつの巨大な暴力やその影響力を浮き彫りにすることである。

まだ仮説の域は出ないものの、奄美大島におけるカトリック排撃運動とそれによって引き起こされた波紋は、空間的な拡大とともにその強度を強めながら、同時代的な「共振現象」として日本本土はもちろん植民地台湾・朝鮮にも波及していくことになる。このような意味において、この出来事は、満洲事変以後確立していく日本のファシズム体制形成の「雛形」として位置づけられると思われる。

特にカトリック排撃運動とともに奄美という場所に注目する理由の一つは、まるで『旧約聖書』に登場する「ヨブ」のように、いわゆる「いわれなき苦難」といった歴史に翻弄されたこの場所は、カトリック排撃運動とその直後の大本弾圧などにみられるように、宗教を否定した政治が宗教（天皇制ファシズム）を生むというパドックスの現象が他の地域と比べて鮮明にあらわれたからである。また、ファシズム体制のある種の先験的な「実験場」となったこの地は、他のどの地域よりもその変化の度合いが激しく、極端から極端へと変化を見せるからである。カトリック排撃運動の際も、大本弾圧の際も、さらに戦後日本復帰運動の際にもその変化は極端な形で現われたのである。

さて、本論に入るに先立ち、奄美におけるカトリック排撃運動の前後にあたる一九三〇年から三五年までの時代の動きについて簡略に述べておこう。この時期は、かつて丸山真男が「満洲事変」から二・二六事件にいたる時期を「急進ファシズムの全盛期」と規定したように、不安定な流動性に満ちた時代であった。³⁾

国際的には一九三三年三月に日本政府は国際連盟脱退を宣言、三五年三月には二年間の猶予期間を

経てこの宣言が発効することになる。さらに三六年にはワシントン会議とロンドン軍縮会議に基づく海軍軍縮条約が失効する。日本国内では「爆弾三勇士」が話題となり、語呂合わせで、一九三一年を「い、く、さ、の、は、じ、め」、皇紀二五九一年を「じ、ご、く、の、は、じ、め」と呼び、また「非常時」という言葉が頻繁に使われるようになった。

出口王仁三郎が都市の中間層と農民を取り込んで他の追従を許さない巨大大衆運動組織「昭和神聖会」を作り、在郷軍人会や青年会とともに動き始めると同時に、国防婦人会などの全国的な組織が新しく作られたのもこの時期であった。⁴⁾さらに軍部が次第にはつきりと政治の舞台にその姿を表し、橋本欣五郎をはじめ軍人自らが「国家改造」を果そうとする動きもあるなか、それまで神々の「後裔」たることよつてのみ「神聖化」される「条件付きの相対的神聖者」⁵⁾天皇が、日本と世界を救う救世主の地位にまで高められる時期でもあった。⁶⁾

一、奄美の置かれた状況

(一) 奄美の受難

奄美諸島（以下、奄美と略す）は沖縄と鹿児島の間位置し、かつては琉球王国に約一五〇年間も支配され、その後長く、「奄美の黒糖」の富を独占した薩摩に収奪されてきた。いわば両者の狭間に置

かれた奄美は双方から差別・疎外の対象として、政治的な面では非琉球を要求され、生活的な面では非大和、そして対外的には「琉球ではない、大和でもない」⁽⁷⁾状況が長く続き、今日に到るまで幾度も「帰属変更」を余儀なくされた。

経済的搾取をいえば、明治維新も、「最後で最大の内乱」といわれる西南戦争も、奄美の砂糖が資金源のひとつであったとされている。⁽⁸⁾

明治維新の踏み台とされた奄美は、砂糖をめぐる民衆運動が全島で同時多発的に繰り広げられた。砂糖生産に「生かさず死なさず」従事させられた「薩摩藩の黒糖収奪がもたらした特異な債務奴隷」である「ヤンチュ（家人）」⁽⁹⁾の解放運動と、勝手世騒動⁽¹⁰⁾いわゆる「砂糖自由売買運動」⁽¹⁰⁾がそれであった。しかし、島民が運動を通じて示した要求は殆どが受け入れられることもなく、喜界島で起こった最後の運動も「喜界島兇徒聚衆事件」というレッテルを張られたまま終わり、明治政府による差別的な経済政策と新生日本国民として平等な徴兵、租税などの義務だけを押し付けられた。

徳富蘇峰（一八六三～一九五七）や竹越三叉（一八六五～一九五〇）等による明治維新に対する性格規定や解釈がなされはじめると明治維新の「達成度」が問題視されるようになる。⁽¹¹⁾奄美大島の人々からみれば、明治維新によってもたらされたのはさらなる搾取と差別であった。世間で言う維新の理想とする状況からは余りにも遠いところに位置づけられていたのである。

その後も、「奄美搾取」が続き、大正期になると国家防衛の前哨砦として必要とされ、昭和前期に

は対外侵略の拠点として利用され、日本国内や他の植民地での宗教迫害・徹底的な思想統制・教育などが、全国に先んじて行われた。敗戦後はアメリカへ「生け贄」として差し出され、本土から分離、アメリカの軍政統治下に置かれたあと、「クリスマス・プレゼント」として日本に戻された。日本とアメリカにとつて都合のいいところであった。この地域が歩んだ歴史はまさに日本近現代史全体の縮図ともいえる特徴を有している。

(二) 奄美の経済に対する砂泊兼照の訴え

『砂泊兼照翁略伝』によれば砂泊兼照すなとまりかねてる(一八六一～一九四七)は、喜界島西目間切坂嶺村(現・喜界町)出身で、一九二五年に大本教に入信、一九四七年五月一五日、急性肺炎で八七歳の生涯を閉じる。熊本県にあつた墓を、京都綾部大本天王平墓地に移すほどの篤実な信者であつた。⁽¹⁾

彼は、「砂糖自由売買運動」の最中、一八八九年に砂糖製造島民と対立していた「南島興産商社」に事務員として入社した。その後、一八九一年から一二年間、村会議員や大島郡二四七村連合村会議員となり、その間砂糖検査法の制定にも携わる。

一九〇一年には、大島郡選挙区県会議員に当選し、同年大島紬同業組合の幹事兼検査員にも選定された。それ以来、県会議員を通算一七年間勤めるかたわら、「大日本武徳鹿児島支部顧問」、「大島電気株式会社設立社長兼専務取締役」、「志布志町志布志電気株式会社設立監査役」、大正期には「喜

界島信用販賣購買生産組合」を設立して組合理事長に就任、村助役、「大日本赤十字社鹿児島支部大島郡喜界村副分区委員」、「喜界町坂嶺郵便局開設」をはじめ、大島の学校設立に寄付を続け、晩年になってからは坂嶺小学校設立に全敷地の殆どを寄付するなど、当時の奄美大島では一、二を争う「大物」であった。

その砂泊兼照の目に映ったのは明治維新後の「富国強兵」策を下で支えているにもかかわらず、なお差別と搾取が続けられていた奄美の現状であった。

悲惨な現状からの「出口」を模索しながら、一九〇八年から一九一〇年、県会議員を務める間、「海上も道路なり」の発想で各離島の里道を県道に変更・整備し、漁法の開発、さらに大島郡砂糖製造人を代表して貴・衆両院に大島財政の悲惨さを「肺病患者」に例えて救済を訴え、砂糖消費税減税を請願した。

しかし、奄美から発せられたこれらの叫びに対して鹿児島県議会の議員が示した態度とその関心の度合いは『県会雑記』からも容易に想像できる。『県会雑記』によれば、奄美大島経済の方向性を論ずる一九一六年の通常県議会において多数の鹿児島県出身議員は欠席し、何人かの出席した議員や議長も「あくびをし…天井を仰ぎ…小指で鼻孔を掘る」だけであった。この姿が奄美大島の経済に対する冷淡さを如実に物語っている。¹³⁾

一九二〇年代頃は、奄美の状況は農業に専念する人は少なく、多くの人が当時ある程度景気の良い

大島紬に従事しており、農地が荒れたまま放置され、農村部の経済構造は紬が主で農業は副業になっていた。

この間、日本（本土）では、東京や大阪などの大都市で百貨店が営業をはじめ、ラジオ放送や雑誌の創刊が相次いだ。また甲子園球場の完成、東京六大学野球大会の開催などで浮かれていたのに比べて、奄美は文字通り「出口なし」の状況であった。このような状況は「富国強兵」、すなわち「近代化」の企画からの偶然的な逸脱ではなく、これまで述べて来たようにその出発点の内に当初から胚胎していた事態であった。このような現状を誰よりも熟知していた砂泊兼照は「出口」を求め、大本の「立替え立直し」に期待を寄せた。大本の篤実な信者となった彼は、宣教活動と政治活動を両立させながら、奄美の「立て直し」に尽力した。

（三）「奄美大島要塞」建設

大正期に入って、「国家防衛の前哨砦」として必要とされた奄美は、島民の意志は問われることなく「要塞」が建設されるにともなうて、奄美大島要塞司令部による島全体の「要塞化」が図られた。軍部は奄美が二つの役割を果たすものと考えていたようである。その一つは、戦艦の前方配置のため役割であり、二つ目は、日本に入るほとんどの輸入品、原料品が南西諸島に沿って、すなわち奄美を通過するので、その海上交通路を防御する基盤としての役割であった。¹⁴⁾

「奄美大島要塞」建設過程を簡単に見てみると、一八九九年に「要塞地帯法」（一九一五年に改正）が制定された。その後一九二二年七月、「奄美大島要塞」（安脚場砲台の起工）の建設が開始され、同じ年に「父島要塞」、「豊予要塞」も建設が始まった。¹⁵

しかし、翌年二月六日に調印されたワシントン海軍軍縮条約の調印が「奄美大島要塞」建設にも直接的な影響を及ぼした。それは、日・英・米・仏・伊の五ヶ国が締結した海軍軍縮条約の「第二款主力艦ノ代換及廃棄」により、日本は主力艦の保有量に対米英六割と決められ、八・八艦隊の戦艦「安芸」・「香取」・「鹿島」・「摂津」・「土佐」、巡洋戦艦「鞍馬」・「生駒」・「伊吹」を廃艦として処分しなければならなくなった。

また、同年二月二七日付、外務省が公表した「小笠原、奄美大島ノ防備工事中止及び台湾、澎湖諸島ノ防備現状維持ノ件」によれば、同条約第十九条「合衆国、英帝国及日本国ハ左ニ掲クル各自ノ領土及属地ニ於テ要塞及海軍根拠地ニ関シ本条約署名ノ時ニ於ケル現状ヲ維持スヘキコトヲ約定ス」に従い、「現状ノ儘ナスコトニ決シ既ニ其ノ措置ヲ執リタリ」とあるように、千島諸島・小笠原諸島・奄美大島・琉球諸島・台湾・澎湖諸島等に新たに要塞や海軍根拠地を建設、防御を増大してはならないこととなった。¹⁶

そのため、「奄美大島要塞」・「父島要塞」などの築城工事は完成を待たずに中止に追い込まれたが、翌年四月に築城未完のまま「奄美大島要塞司令部」が設置された。この要塞建設は「国防思想」の強

調と統制によつて奄美を大きく変えることになる。すなわち、「南海国防の第一線」と位置づけられた奄美では、島民に対して「国家意識・国防意識」の徹底が要求された。

島の南部古仁屋に位置した「奄美大島要塞司令部」は、熊本の陸軍第六師団を上部組織とするが、軍内部における「奄美大島要塞司令部」の位置はさほど高くなかつたようだ。日露戦争までは重視されていた各地の要塞司令部が、その後大陸へ進出するなかで、「要塞基地はどちらかという土地味な仕事」となつたのである。「奄美大島要塞司令部」は、一三カ所の要塞司令部の中で吉岐、父島などとともに三等で、一番低かつた。

当時、三等の要塞司令部の定数は一四人とされたが、「奄美大島要塞司令部」にどれくらいの兵士がいたかは定かではない。しかし当時の規模を推測できる資料によれば、¹⁷ 时期的に少し後になるが、一九三八年には、二七名（将校一名、以下、下士官、雇傭人一〇人含む）、一九三九年には「奄美要塞司令部を担当官とした防衛部隊は将校以下二九名」と、その規模も決して大きくなかつた。¹⁷ 現地で雇われた人々を除けば現役軍人は一〇人前後に過ぎなかつたのである。

それでも笠蔵次司令官（当時、大佐）や角和善助少佐は陸軍第六師団を背景に奄美では「天皇の如く」振る舞つた。後に詳しく述べるが、笠蔵次らが一九二二年のワシントン軍縮会議で要塞基地建設が中断されたことや、その頃に奄美のカトリック布教担当がそれまでのフランスのパリ外国宣教会からカナダのフランススコ会に代わつたことを重視して、カナダ神父らをスパイとして敵視して激しくカト

リック排撃運動を展開していくのである。

もちろん外国の神父のみがスパイ扱いされたわけではない。東京においても奄美出身者が自分の子供の学費を工面するために奄美にあった自分の土地を東京駐在某国公使館員に売却しようとしたことがあったが、その土地が奄美大島要塞の地帯に含まれたことを理由にスパイとみなされ逮捕される事件も起きていた。⁽¹⁸⁾

二、大本教の普及

(一) 奄美における大本教の普及過程

奄美の人々からみれば、明治維新によってもたらされたものはさらなる搾取と差別であった。そうした状況のなか、県会議員を長年務めた砂泊兼照^{すなまりかねてる}、西阿室出身の陸軍大尉西田静馬^{あむろ}、カトリック信者であった禰直都^{いねぢとよ}などが、明治維新の「達成度」に失望し、大本の「立替え立直し」に新たな期待を寄せた。後述するが、大本のいう「立替え立直し」、さらに「大正維新(後に皇道維新)」論は、多くの人々に期待を持たせるのであった。そして、実際に大本が見せた諸活動は、「革命的な魅力」すら放っていたのである。

大本の教団としての歴史は、京都の綾部で神がかりした出口なお(一八三六―一九一八)が、娘婿上

田喜三郎（一八七二～一九四八、後に出口王仁三郎と改名、以下、出口王仁三郎と表記）と「金明会」（一九九九年）を結成したことから始まる。¹⁹⁾

初期の大本に集まった人々は、自らが置かれた環境を変えるために何か自発的な行動をとつておらず、己が信ずる教祖がもっている予言能力を素朴に信じているだけの徒党に過ぎなかつたのであるが、出口王仁三郎が大本入りすることで国を揺るがすほどの大きな教団へと成長していった。

奄美に大本を最初に伝えたのは西阿室出身の陸軍大尉・西田静馬であつた。彼が大本に入信した時期は、出口なおの『筆先』をもとに、世の「立替え立直し」が激しく叫ばれた時期であつた。

『筆先』は、文字を知らなかつた出口なおが神がかり状態になつて、一八九三年から一九一八年に至る二四年間にわたつて断続的に書いたものである。主な内容は神々の由来と因縁、神と人間の関係、現実社会への批判を含む予言などで、その分量は半紙二〇枚綴りに換算して約一万冊を超えているといわれている。この『筆先』から出口王仁三郎が撰んで文意を整え文体を改めたものが『大本神論』（後に「天の巻」・「火の巻」として出版）と呼ばれているものである。

西田静馬が大本入信した時期は、彼が軍属として山形に赴任してからだといわれているが、記録によれば、²⁰⁾彼は一九一六年、山形で補充馬の名簿の作成ミスにより謹慎処分を受けたことがあり、おそらくその時期であると断定しても差し支えないだろう。

それから数年後の一九二一年には、奄美に要塞建設が開始される一方、本土では同年二月一二日に

「第一次大本事件」が発生した。これは、大本による激しい社会体制の変革の主張を不敬罪と新聞紙法違反という名目で行った徹底的な宗教弾圧であったが、こうして大本弾圧に踏み切った警察当局は、全国に大本軍人信者が約五〇〇人に及ぶと推定して、各地域の憲兵隊を動員して軍内部における大本信者の調査に乗り出した。

警察だけではなく、当時、軍も大本への警戒心を露わにした。陸・海軍大臣は「不敬思想を持つ大本信者は軍隊内から一掃する」との声明を発表し、京都憲兵隊長中村中佐は談話の形式で、「この判決（第一次大本事件の裁判―引用者）が不敬罪といふことになった時は、是等軍人も処分されることになるだろう」と新聞に発表、実際に大本教公判に憲兵隊長自らが傍聴するなど、神経質な対応をみせた。²¹⁾

このような雰囲気の中、西田静馬とその弟賢吉が綾部の教団本部を訪れた。第一次大本事件後の大本では、それまで教団を支えた浅野和三郎をはじめ多くの知識人が大本を後にした。そのような状況のなかで、出口王仁三郎は教祖・出口なおの断片的な『筆先』を補いつつ、より完全な経典として位置付けた『靈界物語』を口述し始めた。これは、太古の神々の活動を始め、現在未来の神界の活動を劇化したもので、「靈界」と「現界」が連動しているというのが主な主張である。これは単なる出口王仁三郎による教義の統一を意味するのではなく、大本内部における彼の絶対的な位置を確立するものであった。

西田静馬が綾部に一ヶ月余り滞在した後、帰郷してから自宅に実久会合所を開いたことから奄美における大本の歴史は始まる。その直後から本格的な布教活動を展開した西田は、長兄の前寛、弟の富四郎、賢吉、妹の夫である祈宮雄、村長の西俣義栄、また茂宮長志など親・姻戚関係を次々と入信させた。大本の宣教活動における西田家の熱心ぶりは、「古仁屋支部長西田富四郎氏は、只今支部に나つている家屋及屋敷を聖師様に献上される事を申し出られ、其の登記実施に着手された」との文書からも窺える。⁽²³⁾

同じ頃、キリスト信者であった袴直都與は、西阿室の賢吉を訪ね、『筆先』を借りて読んだ後、自らも綾部に行き、鎮魂、神書の拝読や岩戸の修行などを実際に行った後、一九二二年九月、古仁屋の自宅に「瀬戸内参究所」を設置した。

また沖永良部島にも木尾為傑によつて「和泊会合所」が開設された。翌年には久井秋晴、南泰淳、栄実英などを中心に名瀬に支部ができた。とくに栄実英は加計呂麻島実久瀬武出身で、袴直都與とは旧知の中であつた。⁽²³⁾ 彼は当時、三名の息子を軍隊に行かせ、多数の兵役服務者を出した家庭に贈られる表彰を受けたこともあつた。

久井秋晴と南泰淳は喜界島出身であり、久井秋晴は「薬種商」という今の薬店のようなものをしており、島内を行商して回っていた。袴直都與も同じ商売をしていたところから、久井秋晴、栄実英とともに瀬戸内の方で大本との出会いがあつたのではないかと思われる。

三人とも名瀬で有志の中に数えられる人達で、支部長の久井秋晴は大本本部まで参拝に行くなど積極的な宣教活動をしていた。

その中でも、奄美大島において大本の教勢拡大に決定的な役割を果たした人物は前述した砂泊兼照であった。彼は一九二五年一月、大本本部から正式に奄美に派遣された宣教師寛守蔵と面会した後、すぐに支部の新設を願い出した。²³⁾ 砂泊兼照の入信により、喜界島での宣教活動は一気に加速し、喜界島の手久津久、荒木地区などは集落の七、八割が大本信者と言われるまでになった。

このように奄美における大本教の普及は、家族単位、または近親者が多く、地域の有力者を中心に展開されていった。奄美における大本信者層は、「役場吏員や小学校の教員等インテリ階層が大半」²⁴⁾であった。

(二) 大本の提示した未来

短い期間に大本は奄美でも急激に教勢を伸ばすが、奄美の人々は大本の「何」に惹きつけられ、「何」を期待したのだろうか。それを知る手掛かりとして、大本による「第二の岩戸開き」²⁵⁾日本の「大正維新」²⁶⁾世界の「完全円満なる理想時代」の到来が近づいたことを力説した「大正維新論」について簡単に述べておこう。

出口王仁三郎は、「明治維新」を「武家政治を打破して王政復古したもの」に過ぎないとして、そ

の未完成を「大正維新」をもって「神政復古」の形で完成をすべきであると主張した。「世界の争乱と人生不安の禍因を根絶するには、第一着に現代の金銀為本の国家経綸策を根本より変革せなければならぬ」と主張する出口王仁三郎は「大正維新に就て」の中で、「濟世救民の天業、大正維新」のために、具体的な方法を提示した。

その内容は、「租税制度の撤廃」、「国民の一般的男女の職業を制定」、「国民共同的な産業」、そして、「産業的国民の収入は全部挙げて国庫の収入」し、貿易は「国家事業として国際的」に行い、「国民住宅の全部は職業、家族及び家庭に応じて」供給し、全国の交通機関は必要に応じて「全国民無料にて乗用に供される」ことなどであった。⁽²⁶⁾

周知のようにこのような主張は、一九二二年に大川周明が『日本文明史』で述べた「第二維新」＝「大正維新」論と共通する部分が多い内容であった。大川周明は、「明治維新の破壊的一面は『討幕』の一語に尽き、其の建設的一面は『勤王』の一語に尽きた。大正維新に於ては倒さる可きものは黄金を中心勢力とする閥であり、興さる可きものは国民其ものである。即ち大正維新の標語は『興民討閥』でなければならぬ」と述べ、出口王仁三郎の「救民」と同様「興民」の目標を掲げていた。⁽²⁷⁾

このような出口王仁三郎の「濟世救民」、大川周明の「興民討閥」の論理は、昭和期の「一君万民」、「天皇の前の平等」という論理を加え、「昭和維新」へと結集する。しかし、一部においては直接的で「自己犠牲的」な行為を伴う強硬策に訴え、「昭和維新」の早期達成を目指す動きもみられた。たとえ

ば、出口王仁三郎と密接な関係を生涯最後まで維持し続けた内田良平が総裁を務める大日本生産党の活動目標は、「国体擁護」と「昭和、維新、断行」であつたし、その大日本生産党で青年部長を務めた鈴木善一などが直接関与した「神兵隊事件」がその代表的な例である。

この事件に直接かかわつた人々の主観的意図も「一君万民、祭政一致」の実現、すなわち「昭和維新」であつたことは言うまでもなく、彼らは「神兵綱領」のなかで「昭和維新ノ大業ヲ扶翼シ奉ル」決意に基づく皇族内閣の成立を目指し、それを以つて改造を断行しようとするものであつた。

この事件は、「皇族内閣の成立」という目標にも見られるように、血盟団事件、五・一五（一九三二）事件や二・二六事件（一九三六）と共通する性格を持ち、後に、いわば日本ファシズム運動の過激な部分である青年将校らに典型的に体现されたといえる。

しかし、一部の右翼団体や青年将校らの「昭和維新」論と、大本のそれが決定的に異なる点はテロなどの破壊的手段に訴えるのではなく、あくまでも宗教的、精神的な面を強調し、また他では無視されてきた「濟世救民」の「救民」を、全組織を動員して実行した点にある。

実際に、一九三四年一月から精力的に全国各地へ巡教に向つた出口王仁三郎は、二月からは農村の組織化のために「大家族制新運動」と「愛善陸稻耕作」を開始させた。このように農村まで深く入り込み農村の組織化に力を入れたことが、他の団体には見られない大本の大きな特徴であつた。まさにこうした「思い」や「方法」に、西田静馬や砂泊兼照などは胸を打たれ深い共感を抱いたのであり、

そして、多くの奄美の人々にも大本が提示した「明日の日本」が「希望の避難所」と映ったのであろう。

(三) 出口王仁三郎の奄美巡教

それでは、大本にとって奄美はどのような意味を持つ場所であっただろうか。出口王仁三郎が奄美を訪れたとき、喜界島の宮原山を「坤の金神（初期大本の神―出口王仁三郎を補佐する神を指す）」が隠れた場所であり、特に「来て見て驚いた事は大島（奄美大島―引用者）の五島が立派な日本のひな型であることや。世界の胞衣が日本であるように大島が日本の胞衣」であるとして、奄美を「日本の雛形」と位置付けたのであった。³⁰⁾

「日本の雛形」としての奄美とも関連して、大本の思想を読み解く上で欠かせない「型の思想」については詳論を必要とするも、ここでは簡単に述べるにとどめるが、「型の思想」は同心円的発想に基づいており、大本で起きた出来事は日本でも起こり、さらに世界でも同様に起きるというものである。いわば、大本を世界の「雛形」として位置づけるものである。

大本では三段の「型」があるといわれているが、「型」には「綾部・日本・世界」といった空間的型と、「過去（神界）・現在（現界）・未来（霊界）」といった時間的型がある。空間的型の場合、たとえば「濠太利―四国」・「阿弗利加―九州」・「北亜米利加―北海道」・「南亜米利加―台湾」・「亜細亜・欧羅巴八本州」がそれぞれ対応しており、さらにミクロ的には「日本国内では、鹿児島、大島、また日本の

縮、図」であり、奄美諸島の「喜界島―北海道」、「本島―本州」、「加計呂麻島―四国」、「徳之島―九州」、「沖永良部島―台湾」がそれぞれ対応するとされた。

また『霊界物語』の中でも、神が地球を作った際に、日本を世界の「胞衣」として作ったとされるなど、その究極のところは「大本に在りたことは皆世界にある、即ち大本は型をする所である」と述べられている。³¹⁾このように出口王仁三郎の言説にはそうした「型の思想」が流れており、だからこそ大本を雛形にして日本、アジア、そして世界が連続して語られるのである。現実の歴史において奇しくも出口王仁三郎の予言が的中したかのように奄美での出来事がその後、他の地域へと拡大されて現われるのである。

さて、出口王仁三郎の奄美訪問前、出口宇知麿（一九〇三―一九七三、出口王仁三郎の娘婿）が、一九二六年二月から九州全域への宣教に出かけ、その一環として五月一五日から約二ヶ月間、宇城省向宣教使とともに名瀬、笠利、瀬戸内、宇検、喜界島、徳之島、沖永良部島などほぼ全島を回った。その過程で基俊夫、大和彌一郎、玉利禎祥という地元の有力者たちを手がかりに村長、学校長、役場職員、青年団など、いろいろな組織の協力を得て講演会などの宣教活動を展開した。

また、出口宇知麿と入れ替わる形で、退役海軍将少佐・山口利隆が宣教使として奄美に派遣された。山口は鳥取県大篠津出身で海軍将校であったが、大本へ入信した後、綾部に移り住み、本部職員、神宣教使、「昭和神聖会」三丹本部長として活躍した人物である。

山口は喜界島に一九二七年二月二日に渡つて、約四ヶ月間、地元の砂泊、森元、生野らとともに新たに十二の支部を設立させた。それまでは七つの支部に過ぎなかったが、大本本部発表によると、一九二八年には、支部・分所を合わせて四九ヶ所に膨れ上がった。当時の全国都道府県別支部・分所設置数からみれば鹿児島県は五四ヶ所であったが、その中の五〇ヶ所が奄美地区であった。これは京都府の六四に続く数で、その次に多いのは島根県の三三となっていた。³²⁾

一九二七年五月、「第一次大本事件」の裁判が大赦令により原審破棄免訴となり、自由の身になった出口王仁三郎はすぐ全国各地へ巡教の旅を始めた。同年一二月までに、台湾・沖縄の巡教を終え、出口宇知麿、高木鉄男、岩田久太郎、桜井信太郎、佐賀美子、それに沖縄まで出向いた山口利隆、安江宣教使夫妻、名瀬支部長・南泰淳、古仁屋支部長・西田富四郎、那覇支部長・渡嘉敷らとともに、一九二八年一月三日、基隆丸で那覇港を出発、翌日昼ごろに名瀬に着いた。

奄美に到着した出口王仁三郎一同は各島の村の信者たちを激励する傍ら、大本の「七つの聖地」に数えられた奄美の名瀬にある御神山と喜界島にある宮原山に登った。

同年一月一三日、喜界島へ向かった出口王仁三郎は、喜界島の北西側の海岸線にある中熊集落の背後にあり、古くから島の人々に崇りの山として恐れられていた宮原山に登った。これは後に大本では「宮原山開き」と呼ばれ、今も毎年祭典が行われている。

宮原山登山より少し早い五日には、名瀬の町中にある御神山を神紋旗を先頭に信者二五〇余名を従

えて山駕籠に乗ったまま登った。これが物議を醸すことになるのであるが、地元各新聞が出口王仁三郎の名前を取り上げて書きたてた。その中でいくつかの例をあげれば、まず『大島朝日新聞』（一九二八年一月九日）の「ゴミバコ」欄に「日本男子」という名前で次のような投書が掲載された。³³

「我らが貴く記念し奉るべき八月の六日、灼熱の炎天下の中に玉歩を運ばせられて御登攀されし御神山に、君はどの心ありて悠々と盲信する信徒たちに囲まれつつ乗り物に身を託し、陛下の玉歩を印せられし御野立付近を汚したるか」として、天皇も歩いて登った御神山³⁴を出口王仁三郎が悠々と駕籠に乗って登ったのは不敬とされて、出口王仁三郎本人の回答を求めた。

これに対して山口利隆は「出口氏に駕籠をすすめた自分達信者の責任」であるとして、出口に代わって「もし不敬にあたるとすれば、陛下が玉歩を印せられた御跡に庶民が土足を印してこそ不敬ではないだろうか」と応戦した。いわば、天皇の足跡を踏まないために駕籠に乗ったとして「日本男子」からの批判をかわした。

これと関連して一月一五日に、出口王仁三郎は「御神山玉歩の御跡踏まんこと 畏こきままに籠に登りし」という歌を作り同新聞に寄せた。

『大島新報』（一月一九日付）には「新報言」と題した次のようなコラムが掲載された。「さて出口師は一体全体どんな人だろう？その正体は、…謎の人、出口師は果たして東方に現れるという聖者の再臨か、それともクリストが警告を発しておいた、世紀末に名乗り出る偽クリストか？これを速断する

権威は何人にも無い。ただ一切は『時』がこれを教えるだろう。我ら煩惱具足の徒はその時の至るのを待つて真偽のほどを知るの外はないことをしるべきだ」と。

このような記事は、「第一次大本事件」後、大赦令により原審破棄免訴になったばかりの大本が奄美で急成長したことで、訪れた出口王仁三郎に対する反響が多かったことに対する反動などで書かれたと思われるが、これらの記事によって、かえって大本や出口王仁三郎などの名前が奄美全島に広まる喧伝の結果となった。

(四) 「昭和神聖会」と政治運動

奄美を含め地方巡業を終えた出口王仁三郎は、当時の政治権力に対抗して、自立性を高める独自の組織の確立を図り、「昭和青年会」や「昭和神聖会」を作つて、宗教・政治倫理の合理化を進めた。満州事変直後の一九三二年一〇月、それ以前からあつた大本の青年信者たちの自発的な親睦・勉強会の類を糾合して、「昭和青年会」を発足させた。それは「皇道の本義に基づき人類愛善の精神」によつて「昭和の大神業」の達成のために「献身的活動奉仕をなす」軍隊のような行動組織であつた。

出口王仁三郎は、「昭和青年会」の会員中の在郷軍人の要請を受け入れる形で、「国防研究会設立のすすめ」の通達を出し、「魔軍」という外国の侵略から「神国日本」を護るための実践運動を推進しようとした。一九三一年八月には、組織改正を行い、青年会に航空部・訓練部を新設すると同時に、

亀岡で「昭和青年会」の査閲式を行い始めた。出口王仁三郎は天皇と同様に白馬に乗り、会員には軍人色の濃い服装に丸型帽子を着用した。彼らは職業軍人出身の信者・有留弘泰や、第十師団ならびに憲兵隊から派遣された現役軍人らによって指揮された。³⁵

さらに、建川美次少将（当時参謀本部第一部長）、秦真次中将（奉天特務機関長）とも深く関わった「昭和青年会」は、革新派の青年将校、在郷軍人や右翼らと接触し、あるいは入会させ、彼らの活動を支援するなど、当時の他の宗教団体とは異なる様子を呈した。この大本の動きは、「昭和神聖会」の結成によって一層顕著となっていた。

「昭和神聖会」には内田良平をはじめ、内相・後藤文夫、後に東条内閣で内相を務めることになる陸軍中将・安藤紀三郎、頭山満、満川亀太郎など国家主義者や愛国団体の幹部たちが大挙参加した。「昭和神聖会」は発会三ヶ月にして賛同署名が一〇〇万を突破する威力をみせた。これは既存の国家主義団体が一つ増えたというようなものではない。新たな巨大大衆運動組織の誕生を意味するものであった。

「昭和神聖会」が展開した主な政治運動としては、「軍縮反対運動」、「国防の強化と農民の救済運動」、「国体闡明運動」をあげることができる。一九二二年のワシントン会議に続いて、一九三〇年にロンドンで開かれた海軍軍縮会議で締結された条約の批准に際して、これに反対していた海軍の強硬派への支援が最初の大きな政治運動であった。「昭和神聖会」は七月二十八日海軍省からの要請もあって、

昭和神聖会創立第一年会務概況報告（1935年7月18日現在）

地方組織	地方本部	25	会員賛同者	約800万名	成績	講演会	2,889回	998,425名
	支部	414				展覧会	248回	614,875名
実行運動	皇道宣揚運動	大家族精神運動	愛善陸稲	講演・座談会 映画会 耕作指導	決議文	軍縮問題	180回	
	神社参拝奨励運動	国防運動				機関説問題	156回	
	軍縮条約撤廃運動	天皇機関説絶滅運動				その他	22回	
	愛善陸稲奨励運動							
実行方法	新聞、雑誌、パンフレット、ポスターの利用					講演・座談会	633回	123,955名
	講演会、座談会、講座、講習会、展覧会、映画会の開催					映画会	278回	
						耕作指導	270回	組合28箇所

出典：「国家（農民）主義運動の状況」内務省警保局保安課『特高月報』1935年7月、15～7頁より作成。

緊急委員会を開き、「大日本天賦の使命に鑑み、華府海軍軍備条約廃止通告の即時断行を望む」として、その場でワシントン条約廃止の決議を行っている。³⁶⁾

「昭和神聖会」の綱領作成者でもある大国以都雄の第二次大本事件後の第二審地裁公判記録と、『神聖会日誌』によれば、海軍省は財界と政府の関係についての資料を「昭和神聖会」に提供し、同会主催の講演会に現役将校を講師として派遣していた。この日誌からは「昭和神聖会」と海軍省との密接な関係が窺える。³⁷⁾

「昭和神聖会」は海軍省からの資料に基づき、著名な政治家や財閥はワシントン条約からの脱退通告を防ぐために結託しているとして、政府や財界に対して激しい抗議活動を行った。さらに幣原喜重郎の外交政策を弱腰外交であると激しく批判し、岡田首相に対しても「優柔不断な人々らの傀儡人形」と揶揄するなど、政府批判の強度を以前にもまして強めた。³⁸⁾ この運動は、「昭和神聖会」の地区本部や支部の設立と同時に進められた。その結果、発会から四ヶ月で計八七ヶ所の支部が開設され、その組織を基盤に国民大会という名目で条約廃止運動が展開された。

「国防の強化と農民の救済運動」に関していえば、一九三四年一〇月一日、陸軍省新聞班より大量に出版された『国防の本義とその強化の提唱』という陸軍パンフレットをも自らの組織拡大に積極的に活用した。それは、同パンフレットが国防構想と経済計画の一環として農村の救済が重要な問題のひとつにあげられていたことも関連する。³⁹すなわち、「自己を没却して君国のため奮闘せんがため」には、生活の安定と「銃後」の不安を払拭させることが必要であり、そのためにも「勤労民の生活保障、農山漁村の疲弊の救済は最も重要な政策である」と強調されたことが、大本の主張と一致したからである。

「国体闡明運動」は「機関説撲滅同盟」の設立と同時に展開された。

「昭和神聖会」は学説論争で燃え上がった「天皇機関説」論争に最初に介入した団体の一つであり、一九三五年三月八日〜一〇日にかけて講演会を開催しており、菊池武夫、江藤源九郎、五百良三、内田良平、林逸郎（後の第二次大本事件の弁護を務めることとなる）などが講師として招かれた。⁴⁰東京で開かれたこの講演を皮切りに、大本は全組織を挙げて本格的な反機関説運動を始めた。講演活動は大本の布教手段であると同時に、林逸郎らの講師にとつても大本や「昭和神聖会」の地方組織に依拠することで、自らの主張を全国的に訴えるための手段として活用された。国民大会の開催数は一五六回に達していて、「昭和神聖会」はこの排撃運動の最大推進団体であったといえる。このような講演会は東京青山会館（入場者約八百人）、本所公会堂（同約千五百人）、芝区青年館（超満員）で開かれた。この

ような講演活動以外にも「昭和神聖会」が行った主な活動は「昭和神聖会創立第一年会務概況報告」に詳らかにみられる。

大本の国家改造請願運動の方法は、天皇への直訴であった。たとえば、近畿地方のある県からの公安当局への報告にみられるように、出口王仁三郎が「一〇〇〇万人の神聖会員を得れば、一〇万人の代表者を選び、皇道経済を確立すべく二重橋で勢揃いし、大衆運動を為し、血を見ずに昭和維新を断行」(『警察協会雑誌』一九三六年七月号)できるとした。

最後に、「昭和神聖会」と「在郷軍人会」との関係であるが、「昭和神聖会」が在郷軍人会の地方支部会員を動員する形で行動を共にしたが、それは退役軍人のなかに大本の信者が多数存在していた事情や、退役軍人らと「昭和青年会」とが一緒に準軍事訓練を行ったことや、在郷軍人会が入っている東京九段の軍人会館で行われた「昭和神聖会」の発会式もそのひとつであった。

しかし「昭和神聖会」が演じた役割は在郷軍人会のそれを超えるものがあり、在郷軍人会が大きな役割を果たせたのも「昭和神聖会」との連携があったからこそである。

以上、「昭和神聖会」が行った運動について簡単にみてきたが、それがもたらしたものは、急進的な国家主義者に有利な形で権力の移動が進んでいくのではなく、大本からすると皮肉にも、この直後に大本全体がその犠牲になるような、国家によるイデオロギー統制の強化でしかなかった。

大本が追求してきた「皇道維新」という目標は、結局達成されなかったわけであるが、国体の名に

反する一切のものを排除する体制を実現したという点においては、大きな役割を果たしたのであった。帝国議会と政府とが公式に国体明徴に乗り出し、「内部の敵」を排除することを宣言したのちは、天皇帝下の全組織が公然と組織的に「内部の敵」排除に携わることになった。美濃部達吉を「内部の敵」と名付けて激しく攻撃していた大本自らが後に「内部の敵」とみなされ排除の対象になるのである。

ちなみに奄美との関連では、一九三五年の「第二次大本事件」発生までに奄美に存在していた大本関連組織としては、すでに述べた支部・分所五〇カ所の他に、「昭和青年会」の鹿児島県「波上主会」には四支部があり、会長は上村照彦、主会次長には砂泊兼照、栄実英が担当していた。人数は、鹿児島支部二二名、瀬戸内支部（西田富四郎が支部長）二七名、徳之島支部三〇名、喜界島支部一二五名で、二〇四名が所属していた。また、「昭和神聖会」には、七支部四八七名が、そして、大本南島地方本部には、徳之島支部四一名、沖州支部二一〇名、喜界島支部九〇名、大島支部一〇四名を数え、連合会及び連合会長には、大島北部・野村六十一、笠利・里常太郎、瀬戸内・伊藤治義、徳之島・福山清安他、喜界・森元義実、沖縄県・渡嘉敷唯良などが組織され選出されていた。⁴⁾

こうした組織と組員のすべてが天皇制の「内部の敵」とみなされ弾圧されていくのであった。

なお、こうした経緯を辿ることになり、次節で簡述するが、奄美におけるカトリック排撃運動をより多角的に理解するためには、玉利禎祥（笠利村長）^{4b)}のように大本の奄美布教に大きな役割を担いながら、町民大会で大島高等女学校廃校運動を展開し、カトリック排撃運動にも積極的に加担した個人

や、組織としてこの排撃運動を主導した「国防研究会」と「昭和青年会」や「昭和神聖会」と在郷軍人会との密接な関係を念頭に、大本が築き上げた人間関係のネットワークが、非常に多岐にわたるものであったこと、そして大本のイデオロギー的発言もまた多義的であったことにも留意しておく必要がある。

三、奄美におけるカトリック排撃運動

(一) ミッションスクール・大島高等女学校廃校運動

軍部中央・第六師団を背後にした奄美における大島要塞司令部・大本・在郷軍人会・奄美国防研究会・地元新聞などによるカトリック信者にたいする転教強要が、日本カトリック教を「国体の尊厳性の認識」とともに神社参拝へと転換させる重要な要因となった。これはまぎれもなく、日本ファシズム化の特徴的な事例として、確認しておく必要がある。

一九二三年一月、カトリック教会鹿児島教区長モリス・ベルタン、同教区宣教師の帰化人米川基の懇願により、敷地千坪を県から無償に提供され、一九二四年四月、ミッションスクール・大島高等女学校が開校した。一期生が入学した一九二四年から二期生が卒業した一九二九年の間、カトリック信者の神社参拝拒否、日本に帰化した外国神父へのスパイ嫌疑、昭和天皇の奄美訪問などの出来事があ

った。

この時期にはすでにカトリック教会やミッションスクールに疑惑の視線が向けられつつあった。

地元の新聞などでは「大島高女は非国民的な教育をする」との声もささやかれ始めたが、一九三三年、鹿児島県立大島中学校配属将校と名瀬憲兵分駐所憲兵、大本の「昭和神聖会」、奄美国防研究会に名を連ねる町会議員および新聞記者たちに先導される町民大会において大島高等女学校の廃校を求める宣言決議がなされ、同時に作成された「公教立大島高等女学校認可取消処分二関スル意見書」が名瀬町会議長名（伊東義尚）によって外務大臣等関係部署に送付された。⁽⁴³⁾

こうして、一九三三年一月一日付で大島高女廃校が当時の文部大臣（広田弘毅）によって許諾通達され、一九三四年三月限りで廃校となった。⁽⁴⁴⁾ 廃校直前の在学生数は、第一・三・四学年が各々二名、第二学年が二八名、合計六四名が在学していた。わずか六四名の生徒を有する小さな女学校に向けられた暴力的圧力は、その後、奄美のカトリック信者に対する背教の強制と、その「共振現象」として日本カトリック教全体のいわゆる「転向」へとつながっていくのである。

以下では、大本もその運動に加担していくことになる奄美のカトリック排撃の論理についてみておきたい。

日本本土では、一九三二年九月に、「上智大学事件」が起き、カトリックに向けられる視線もあやしくなっていくなか、奄美におけるカトリック排撃運動は大島高等女学校の開校を前後して地元の新

間が火付け役となり、カトリック排撃運動が起きた。その様子は、一九二九年一〇月一八日付「憲兵司令部」の報告書（中第二七五号）⁽⁴⁵⁾によれば、「本校廃校問題ハ昭和八年八月以来新聞ノ一致セル糾弾ニ依リ名瀬町ニ於テハ一時的輿論ノ激成ヲ見国防研究会ノ蹶起、町民大会ノ開催」となり、同報告書に添付された地元新聞『大島朝日新聞』は、一面に認可取消に向けての県当局の態度が消極的であるととして攻撃する記事を載せている。同記事には高千穂神社への不参拝の女学校が強く非難され、さらに神社不参拝は「県教育界の大問題」だとして「無能極まる県学務課」を叱咤した。

しかも排撃運動の中心となつた奄美国防研究会には、少なくとも三人の地元新聞関係者が幹事として名を連ねていたのである。大島新聞社社長・内山尚忠（県議・名瀬町議）、大島朝日新聞記者・肥後信夫（後に社長）、大島民報社長・土岐直家、鹿児島新聞通信員・茂野幽考が中心であつた。このなかでも内山尚忠は大島高女の廃校を迫る急先鋒となり、同新聞社の主筆兼編集長だつた新天嶺は、奄美大島要塞司令部、国防婦人会などと提携しカトリック排撃運動を展開すると同時に新聞販売部数を拡張した。⁽⁴⁶⁾

また鹿児島新聞通信員・茂野幽考は角和善助少佐に「カトリック信者久保喜助が『横当島』を五〇年間地上権設定登記していた」ことを密告したが、軍は同島を「海軍航空ノ要点」と位置づけており、「無線電信ヲ設置セハ我海軍ノ行動ハ手ニトル如ク明瞭ニ敵ニ謀知セラル」との懸念を抱き、「カトリック信者はスパイ」とみなした。これが大島高等女学校廃校後のカトリック排撃運動を再び盛り上げ

らせるきつかけとなった。

一九三三年九月一三日、奄美国防研究会主催のもと、名瀬町で町民大会が開催され、「公教立大島高等女学校認可取消処分意見具申書」⁴⁸が出された。そこには奄美国防研究会から会長以下一〇人の幹部、町民代表（町議一三名、区長七名、高千穂神社宮司、町青年団副団長）が名を連ね、大島高等女学校の「不敬事実」があげられていた。

その内容は「文部省令ノ支持セル女子教育方針ニ違反セル事実少カラス」、「教育勅語を奉読」しないこと、「神社参拝拒否」、「全国体育で国旗降下式」の前に自由に解散したことが非難された。さらには「御真影奉戴ヲ煩累視シ御下賜ノ申請」をしなかつたこと、寄宿舎に祭壇を設け宗教的儀式を行ったことなども「不敬事実」としてあげられた。また教育勅語奉安場所も問題となった。すなわち、教育勅語謄本の上に「十字架」があり、「雑巾バケツ」とともに置かれていたことが問題視されたが、具体的には「寄宿舎二階の童貞、併かも下級童貞（炊事係）の寢室の押入雑物入れ柵の一段に安置し、其の周囲の柵には汚れ物や雑品が格納してある」として証拠写真まで添付された。

その上、校長であるカナダ人宣教師がスパイ行為を働いたという嫌疑や、同校を廃校すべきだという宣言を発し、「今や国家ノ非常時ニ際シ国民ノ一致結束ヲ要スル事緊切ナルモノアルノ秋ニ方り地理上国防ノ第一線ニ位スト雖モ：郡民ノ精神的融和結束ヲ図リ：国民精神ヲ破壊スルガ如キ大島高等女学校ノ存在ハ百害アツテ一利ナシ」⁴⁹と断じたものである。

一九三三年九月二十五日には、同意見書を「鹿児島県大島郡私設町村長会」の名―そこには先述したように大本教の奄美宣教に深くかかわった玉利禎祥（当時笠利村長）と、戦後、奄美復帰運動の「父」とも「奄美のガンジー」ともいわれた泉芳朗（奄美大島復帰協議会議長）の父・泉延宏（当時伊仙村長代理助役）の名前も確認できる―で提出し、鹿児島県当局・第六師団・文部省・陸軍省へ陳情を展開した。

しかし、この陳情に対して陸軍側の対応とは対照的に、文部省と鹿児島県当局の態度は慎重であった。廃校運動に肯定的な態度を示していた軍がこの段階では直接表にすることはなく表面的には「島民中ノ信者ニ非サルモノガ信者ニ改宗ヲ迫リタルガ如キ事ハアリタルヤモ知レザレド右ハ軍部ノ関知スル処ニ非ズ又何等報告ナシ」という態度をとりながらも、実際には「全島ニ於ケル「カ」教信者ニハ国体観念ニ背馳スル非行アリタルガ今後ハ全島ニ於ケル国体観念ノ普及」を訓令したのである。しかし、文部省として調査にあたった下村市郎督学官は、町民大会の中心たる新聞記者、在郷軍人について「軍部ノ後援ニヨリテ之等ノ者ガ表面ニ踊リタルモノ」と述べ、「軍部トシテハ、国防第一線タル大島ニカソリツクノ勢力アルコトガ邪魔ナリト云フコトガ今回ノ問題ノ真意」という観察を示している。⁹⁰

さらに、文部省側は鹿児島県知事に事実関係の確認を依頼し鹿児島県知事は、陳情書などにあげられている「不敬事実」が「誤解」によるものであると返答して、廃校運動側があげる「事実」を否定した。これを受けて文部省は円満解決の道を模索して、カトリック側も大島高等女学校設立者でもあ

る鹿児島教区長自らが廃止願を提出する形をとり、結局大島高等女学校は三四年三月末日に「自主廃校」となったのである。

(二) カトリック排撃運動

大島高等女学校の「自主廃校」は、それまでのカトリック排撃運動をより一層激的な排撃運動に変貌させ、その後は日本カトリック教全体の大転向へとつながって行くのである。同校が廃校になった後は、宣教師個人のスパイ容疑やカトリック教会の支援によって設立された学校そのものが問題ではなく、カトリック信仰そのものが日本の国体、愛国心にそぐわないとの理屈で排撃運動が正当化され、信者である住民は「非国民」または「スパイ」と目された。

すでに述べたように、一九三四年六月に「国防上要地」である「横当島」にカトリック信者が土地を所有しているという情報が要塞司令部に伝えられたことを契機としてカトリック排撃運動が再燃、奄美大島要塞司令部員の角和善助少佐は信者を集めて「俺れはカトリック撃滅の特命を受けて遙るばる大島に来たのである。諸君にして若し理を説いて聴かない者があるとすれば軍機保護上『銃殺』も敢てする覚悟だ」と語ったと伝えられている。⁽⁵¹⁾ カトリックの信者一人ひとりの改宗の確認も行われ、その結果は陸軍中央に報告された。⁽⁵²⁾

青年団などは、祈りの道具を提出させ、転宗届を強要した。さらに教会があれば信仰が再起する危

険があるとして、教会を襲い屋根ガラス、戸板、壁、床板、柱などを破壊し、または役場や集会場として転用された。

三四年一二月一四日に開催された名瀬在郷軍人会分会・青年団のカトリック排撃臨時総会では「国体に伴はざる宗教を本郡より排撃しこれら宗教に対し絶対覚醒を促し応ぜざる者は直ちに本会より排除」⁽³³⁾すると決議し、一六日には、国防研究会・記者連盟主催の名瀬町民大会が開かれた。

この時、奄美大島要塞司令部は、「軍機保護上奄美大島住民指導要領」⁽³⁴⁾において、その指導方針として「国防思想ノ普及」をはじめ各省庁が道路、病院、学校などを建設し、宣教師やカトリック信者の活動を監視するなど「官民一致協力」して「奄美大島住民ノ思想善導、特ニ国防思想ノ普及徹底ニ努メ以テ住民各自ノ自省心ヲ喚起セシムル」ことを強調した。

また、一九三四年八月に、奄美大島要塞司令部司令官として着任した笠藏次大佐に奄美大島は、「文化ノ程度低キ南西諸島」、「島民ハ貧困ニシテ文化ノ度低ク為ニ多数ハ国家意識乏シキコト」、「文化未タ進マサルノ地」としか映らず、島民への啓蒙を自らの使命とした。

その笠藏次は、カトリックの浸透を欧米による思想的植民地政策とみなして「殊ニ民情素朴文化低キ大島ノ如キ処ニアリテハ一層其ノ弊ニ陥リ易キヲ以テ此際再ビ布教ノ余地ト機会トヲ与ヘサル如クスルコト郡民ヲ愛護スル所以ニシテ同時ニ国防上ノ危憂ヲ未然ニ防クコトヲ得ヘシト信ス」とし、奄美から外国人(宣教師)を追放し、カトリックを一掃することによって、「国体」一色に染まった国防

上理想的な要塞地を実現しようとした。⁽⁵⁵⁾ そのため、証拠は何一つないまま、奄美の情報が信者によってローマを頂点としたカトリック教会にもたらされる恐れがあるとの理由で、カトリック排撃運動に率先した。

同じく奄美大島要塞司令部参謀角和善助少佐はカトリック教排撃講演会で、「俺はカトリックを根こそぎやつつける⁽⁵⁶⁾」と言い放ち、背教を強要した。

奄美要塞司令部はカトリック排撃運動の一環として町に戒厳令を敷き、「戦時内敵に対する警備演習」を行い、転宗しない信者宅は、防空演習の標的となり消防団が放水、室内を水浸しにした。⁽⁵⁷⁾ このような嫌がらせが続くなか、信者とそうでない住民との間には溝が深まった。もちろん大人の世界だけではない。子供の世界でも信者となった家の子供は、そうでない家の子供とは遊ばなかった。また信者ではない子供は信者の子供を「アーメン、そうめん、冷やそうめん」などとからかったりして、子供同士でも敵対していたのであった。⁽⁵⁸⁾

さらには、「騒ぎの奄美大島からカトリック信者大挙海外へ逃避・安住の地を南米に求め三千名秘かに移民の計画」⁽⁵⁹⁾があるとの噂まで広まっていた。

「大島に蟠居する幾千のカトリック教徒に大衝撃を与え、彼ら信徒の国体観念を根本より改訂せしめる」とした『大阪朝日新聞』（一九三四年一月一日）⁽⁶⁰⁾によれば、当時、龍郷村では一月二十六日、笠利村では一月七日に全住民大会がカトリック教内で開催され、島民自ら「痛烈なカトリック排撃

「カ教徒転向状況調査表」(昭和11年8月調査 奄美大島要塞司令部)

調査者	名瀬町		三方村		龍郷村		笠利村	
	信徒数	離宗人員	信徒数	離宗人員	信徒数	離宗人員	信徒数	離宗人員
各村長	1198	268	427	261	290	290	257	257
名瀬憲兵	1350	1050	872	347	691	331	580	414
大島警察	1198	1138	517	497	1106	1056	414	394

出典：「カ」教徒転向の件(防衛省防衛研究所)より作成。

の決議」をし、笠利村では決議翌日に「十字架を焼き捨て、祖先の霊を祭る」とにしたという。その排除と強制的画一化を特徴とする決議案の内容は以下のようである。

一、非常時局に鑑み国防第一線の大島においては当分内外人を問わず宣教師を斥け以て国防の安全に向つて軍当局と協力する。

二、当分内外宣教師と交通・交際を禁ず。

三、日本国体の大本たる皇室中心の下に言動なすこと。

四、部落民は神社を中心とすべし。例へば教会を解散すること。

このような動きは龍郷村や笠利村に止まらず、あつというまに奄美大島全体に広がった。当時奄美大島要塞司令部が調査・作成した報告書によれば、転向者の数は、「カ教徒転向状況調査表」⁶⁾に見られるように、龍郷村や笠利村では信者全員が転向したことになっている。島全体をあげてのカトリック排撃運動や町の信者が全員同時に転向したことになる。

奄美における排撃運動の余波は他の地域にも飛び火した。九州を中心に、ファツシヨ団体などによるカトリック排撃運動が現われてくるが、三五年一〇月、長崎県南高来郡町村長会が、カトリックの教義は「我国民思想ト伝統的背叛スル」

などの理由をあげ、雲仙カトリック教会建設反対の陳情を行った。⁶²⁾

さらに、一九三五年二月二〇日、佐世保公教会信徒一道の名で出された一文には「大島にてその志を遂げ得たる弾圧の手が、教会当局の為すなきに乘じ、…教会内を混乱に導き…狂妄なる群衆、心理を煽り立て、如何なる自体を惹起するに致らんも測られない」として「一般信徒の愛国的覺醒を促し、納税、兵役等に対する義務觀念をはじめ、…特に皇室に對し奉る尊嚴の念を鼓吹されんことを希望」し、さらに「国旗掲揚式を行ひ、君が代を欽唱する等の慣例を設け」ることを主張した。⁶³⁾

日本カトリックの圧倒的な比重を長崎教区も協議会で「我国体ノ尊嚴ナル所以ヲ認識セシメ」、「国防問題ニ関シ：専門的知識ヲ有スル軍人ヲ聘シ国防ニ関スル講和会ヲ開キ」、「国防献金慰問金品等ニ對シテハ従来ノ消極的態度ヲ非シ積極的且ツ社会的宣伝ニ効果アル如ク行フ」と方針変更した。このような奄美での先駆的な流れは、最後に日本のカトリック教会中央をも「国策」の路線に沿う姿勢を取らせたのである。

奄美におけるカトリックの排撃に続き、この排撃運動の一角を担った大本自身が一九三五年十二月八日、同じような弾圧を被ることになった。大本弾圧のため出張した鹿児島県特高課井上警部は、古仁屋、喜界島、名瀬の三ヶ所に信者を集めて転向を迫り、一千人の大本信者の転向と大本の南島支部の壊滅という実績をあげ三月三一日に帰庁した。当時の月刊誌『奄美』（一九三六年三月号）には「本島と喜界の大本信者転向」という見出しで、「大島は県でも第一の大本温讓地帯で信者一千人、外郭

団体が三千名」が、「何れも自発的に転向」したとの記事が掲載されていた。⁽⁶⁴⁾

おわりに

奄美におけるカトリック排撃運動に即しながら大本教・軍部・在郷軍人会・地域住民などがそれぞれの思惑に従ってとった行動とそれによって発生した暴力やその影響についてみてきた。今のところ断片的で仮説的な形ではあるかもしれないが、本論でとらえたいと思った点は、帝国日本がファシズム体制を形成していく過程の中で、いわゆる「下からの」運動が前面に立ち表れてくるその瞬間であった。

奄美におけるカトリック排撃運動についてこれまでみてきたように、その性格は大島高等女学校廃校を前後して微妙に変化していく様子をみせるのである。両方とも非カトリック信者である多くの住民が排撃運動の一翼を担った点では共通しているが、大島高等女学校廃校の排撃運動の特徴としては、団体や集団ではなく個々人の信仰を問題にするという形で行われたこと、そして前者のときは表に登場しなかった陸軍が後者のときは奄美大島要塞司令官を先頭にカトリック信仰廃絶へと積極的に動いていたことである。その過程において確認できることは、一つの攻撃によって波紋が広がるように、奄美のカトリック排撃運動を端緒として、日本カトリック全体があっけなく屈服していったことである。

これまでみてきたように奄美での出来事は、奄美大島要塞司令部の暴力的な背教強制や熊本第六師団や官憲の黙認が大きく作用したことは確かだが、すべてを軍の意図に帰させることはできない。あの意味、大本の「昭和神聖会」のような宗教団体、在郷軍人会、そして地域住民の存在がより大きかったからである。奄美のこの例は、そこでの諸団体と住民自身が他者を「非国民」呼ばわりして、「内部の敵」を半ば暴力的に排撃し、「セメント化」していく日本のファシズムの構図を象徴的に示しているのであったといえる。ごく一部の奄美におけるカトリック信者たちは、そのための「道具」として使われたのである。

さらに、大本も同じく、結局のところ己の神と「現人神」をカトリック排撃のための権威として利用し、政治的利害を追求した。しかし「現人神」を盾にした軍・官憲側もまた大本を物理的手段のむき出しの暴力に訴えながら、人々の絶対服従を獲得する手段として利用したのである。こうした意味において、大本と軍・官憲の「敵対的共犯関係」⁶⁵が日本のファシズム体制の「雛形」を奄美に出現させたのである。

カトリック排撃運動に参加した人々からすれば、政治的「動員」と政治的「進出」あるいは「参与」とは、それほどかけ離れたものではないかもしれない。しかし、「ヨブの島」奄美において集団的にみられたカトリック背教は、神の前で一人一人が自立した個人に価値をおく「近代性」も「皇国民性」も容易に内面化しえず苦悶を深めていた奄美の人々の精神世界を如実に物語っているように思える。

最後に、本論の至らなかつた点と今後の課題について簡単にふれておきたい。すでに行論において明らかなどおり、個々の出来事に対する軍や大本の直接的な関与については、その多くの部分を状況証拠に頼つて論じた部分も多く、今後さらに厳密な検証が必要なことはいうまでもない。

今後の課題についていえば、同時代的な「共振現象」として、奄美におけるカトリック排撃運動が帝国日本の植民地台湾や朝鮮半島にも飛び火していくが、その過程と因果関係についても考察を進めていくことである。

朝鮮の場合を簡単に述べると、一九三二年一月全羅南道光州地域で満洲事変関連の「祈願祭」を開催し、学生の参列も強要されたが、ミッション・スクールがこれを拒否したことが問題となり、不参列の報復処置としてミッション・スクールへの査察強化と、その後の参拝如何によつては学校長の罷免および強制廃校も辞さないとの方針がみられた。

さらに同年九月の平壤瑞氣山で行われた「満州出征戦没将士慰霊祭」を契機に、ミッション・スクールの招魂祭不参列を黙認してきた平安南道学務課は参列を求める方針に転換し、総督府とミッション・スクールの対立が表面化することになった。一九三三年一二月の皇太子誕生以降相次いだ神社での「国家祭祀」や「慶事奉祝」行事を通じて、「国家儀礼」は、帝国日本の繁栄を奉祝する社会規範や慣習として朝鮮社会に印象づけられていった。

「国体明徴声明」後の一九三五年一月、平壤のミッション・スクール校長が平安南道校長会議冒

頭の平壤神社参拝を拒否したのに対し、平安南道当局が「校長更迭・廃校処分」の態度を示したのに端を発して、総督府とキリスト教系学校側との対立が深まり、一九三六年二月以降の校長罷免を経て、四月の学務局長通牒により、全教育機関に「神社非宗教」論に基づく神社参拝が事実上、義務化されるに至った。⁶⁶⁾

朝鮮におけるこのような変化と奄美におけるカトリック排撃運動、さらに日本カトリック全体の転向との間に具体的な因果関係は今のところ見いだせないにしても、同時代的な「共振現象」としてさらなる検討を加える必要があるだろう。これらの作業を重ねることは、最終的には世界ファシズム期における東アジアのナシヨナリズムの生成と特質を明らかにする作業にもつながるはずだが、まだ端緒に着いたばかりである。

【注】

(1) 宮田光雄「政治的言語と政治的祭儀」『ナチ・ドイツの精神構造』(岩波書店、一九九一年)参照。

(2) 藤田省三『全体主義の時代経験』(みすず書房、一九九七年、四〇頁)。なお、藤田がこのような心情は、かつての軍国主義の問題であると同時に、「高度成長を遂げ終えた今日」の「私たち」の心の問題でもあるとしていることに留意すべきである。なお、本論の関係でいえば、日本のファシズムの形成を「戦争によって、その過程でのみファシショ化を進めることが出来た」と分析した藤田は、その特徴について「日本のファ

- シズムは特定社会層（農村在住中間層）を運動の基礎力として出発し、農村郷土の組織化によって体制編成の単位をつくり、その原型のもとに国家の全体組織化を行おうとした」そして「郷土への復帰の拡大として「転向」をもたらし、天皇帝国家への「帰化」として「八紘一字」の戦争を行うことであった」とした。
- 藤田省三「天皇帝とファシズム」（『藤田省三著作集一』みすず書房、一九九八年、一七一〜一七三頁）。
- (3) 丸山真男『増補版 現代政治の思想と行動』（未来社、一九六四年、三二頁）。
- (4) 生活や文化共同体の単位としての共同体を権力創出の土台として注目する動向は、一九三〇年代世界の民族解放運動やファシズム化運動には全般的に連動する現象である。たとえば、一九二九年スターリン統治下のソ連では、それまで緩やかだった農業集団化計画を強力に全国へと拡大した。毛沢東の革命軍や朝鮮の抗日武装闘争は村落共同体を基盤にして組織されていた。天皇帝ファシズムが農村共同体を基盤にしていたことはいまでもない。「大東亜共栄圏」、「東亞協同体」の論理には中国革命の「新郷土主義」が輸入されていたとする富山一郎『ファシズムの想像力』（人文書院、一九九七年、一三一〜一三四頁）や藤田省三「天皇帝国家の支配原理」（前掲、『藤田省三著作集一』、趙寛子「親日ナショナリズム」の形成と破綻『現代思想』（第二九巻第一六号、青土社、二〇〇一年、二二九頁）などを参照。
- (5) 藤田省三「異端論断章」（『異端論断章』藤田省三著作集一〇、みすず書房、一九九七年、四〇〜四一頁）。
- (6) 島蘭進「国家神道とメシアニズム―天皇の神格化―からみた大本教」（『岩波講座四 天皇と王権を考える』（岩波書店、二〇〇二年、二四七〜二六九頁）。

- (7) 「大島置目の条々」(一六三三年)で「奄美は琉球ではない」といわれ、一〇〇年後の「大島規模帳」(一七二八年)では「奄美は大和ではない」という規定がなされた。松下志朗『近世奄美の支配と社会』(第一書房、一九八三年)参照。
- (8) 名越護『奄美の債務奴隷ヤンチュ』(南方新社、二〇〇六年、二九一〜二九四頁)。
- (9) 同前書、三五頁。奄美大島におけるヤンチュに関するすぐれた成果は、名越護『奄美の債務奴隷ヤンチュ』の他に、昇曙夢(直隆)『大奄美史』(原書房、一九四九年、一九七五年再版)名瀬市史編纂委員会編『奄美大島に於ける「家人」の研究』(名瀬市史編纂委員会、一九六三年)と名越左源太『南島雑話―幕末奄美民俗誌(一)』(東洋文庫四三一、平凡社、一九八四年)などがあり、最近では松下志朗『鹿児島藩の民衆と生活』(南方新社、二〇〇六年)がある。
- (10) 奄美における最後の砂糖自由売買運動は、喜界島で起こった。この事件に関して民権派思想家としても有名な中江兆民が主筆をとめる『東雲新聞』に「大島糖業事件」(一八八八(明治二二)年一月九日付)という題で、当時の奄美の状況を「島民日常の生計ハ次第に窮乏を告ぐるに至り、将さに飢饉きかつたんせきの旦夕縁に迫らんとするあり其の有様ハ実に目之を見るに忍びざる程の事に至り(後略)」などと紹介した上で、一八八八(明治二二)年から一八九〇(明治二三)年まで事件の背景、経過、結果を連載している。なお、本稿で参照したのは原田伴彦・村越末男監修『復刻 東雲新聞』部落解放研究所(一九七五〜七七年)、一卷(明治二二年一月二五日〜明治二二年六月三〇日)、二卷(明治二二年七月一日〜明治二二年二月二九日)、

- 三巻（明治二十二年一月三日～明治二十二年六月三〇日）、四巻（明治二十二年七月二日～明治二十三年一〇月八日）の全四巻で構成されているものである。
- (11) 藤田省三「異端論断章」（前掲書、『藤田省三著作集一〇』、六三～六四頁）。
- (12) 砂泊兼照の経歴に関しては『鹿児島県姓氏家系大辞典』（角川日本姓氏歴史人物大辞典）四六、角川書店、三九六頁）でも簡単に紹介されているが、本稿では『砂泊兼照略伝』（著者・刊行年度未詳、鹿児島県立図書館奄美分館所蔵）を参照した。ちなみに砂泊兼照の子、砂泊兼基・砂泊扶妃子・砂泊誠秀は植芝盛平（一八八三～一九六九）の合気道弟子である。
- (13) 『鹿児島新聞』（一九一六年一月五日付）引用は、西村富明『奄美群島の近現代史』（海風社、一九九六年、三〇頁）より重引用。
- (14) Robert D. Eldridge『奄美返還と日米関係—戦後アメリカの奄美・沖縄占領とアジア戦略』（南方新社、二〇〇三年、一二頁）。
- (15) 「要塞地帯法実施の件」大正一〇年、国立公文書館アジア歴史資料センター（以下 JACAR）Ref. C03022545200（防衛省防衛研究所）。
- (16) 大学教育社編『新訂版現代政治学事典』（ブレーン出版、一九九八年、一〇九七～一〇九八頁）、および外務省編『日本外交文書 ワシントン会議』（上、外務省、一九七七年、四六〇～四六六頁）参照。
- (17) 宮下正昭『聖堂の日の丸—奄美カトリック迫害と天皇教』（南方新社、一九九九年、三九九～四〇〇頁）お

- よび、「奄美大島要塞司令官 詰切及居残食料支給方の件」『陸支普大日記（昭和十三年七月一日）』JACAR, Ref. C07090829600（防衛省防衛研究所）。
- (18) 「要塞地々図を危く某国に売却 悪の一味・寸前に捕る」『国民新聞』（一九三六年六月二二日付）ちなみに、実際東京憲兵隊に逮捕されたのは中野区役所吏員平良勇三（四五）、東京鉄道中学校教諭豊山竜俊（三三）、太田軍太郎（五六）である。本文で使用した『国民新聞』、『大阪毎日新聞』の記事は、神戸大学付属図書館デジタルアーカイブ・新聞記事文庫 (<http://www.lib.kobe-u.ac.jp>) からの参照・引用。
- (19) 『このみち』（第二号大正五年四月二十一日）、『出口王仁三郎全集』（第二巻、天声社、一九九八年、五六頁）。
- (20) 「将校処分の件」JACAR, Ref. C03022410400（防衛省防衛研究所）。
- (21) 「陸軍大臣の命を帯て大本教公判の傍聴に京都の松原憲兵隊長が出かけた。第二日目は初めから一般の傍聴禁止」、「是は同事件が判決と同時に軍人の信者に対し嚴重所罰する方針であると陸軍当局の声明した如く松原隊長は陸軍大臣から或種の命令を受けて来たのであると云う」『大阪朝日新聞』（一九二二年九月一八日）。
- (22) 蘇喜世司編『聖地からの風―大本奄美宣教の歴史と聖師様の御巡教―』（宮原山開き七十周年記念祭典参拝記念誌、大本奄美分苑、一九九八年、一頁以下、『聖地からの風』）。西田家に関しては、『真如の光』第六八号（一九二七年九月一五日）。
- (23) 第八六三号一四・二二・一三「一家より多数兵役服務者を出したる家庭表彰の件」JACAR, Ref. C05022597600

(防衛省防衛研究所)。

(24) 前掲、『聖地からの風』四頁。

(25) 同前書、三四頁。

(26) 出口王仁三郎『大正維新に就て』『神靈界』(一九一七年三月)『出口王仁三郎全集』第一巻、三四九頁。

(27) 今井清一・高橋正衛編『現代史資料(四) 国家主義運動(一)』(みすず書房、一九六三年、四八二頁)。橋

川文三『昭和國家主義の諸相』『現代日本思想大系三一超國家主義』(筑摩書房、一九六六年)、及び『増補

版橋川文三著作集』(五、筑摩書房、二〇〇一年) 参照。

(28) 大日本生産党『明治・大正・昭和にわたる本流ナショナリズムの証言』(原書房、一九八一年) および初瀬

龍平『伝統的右翼内田良平の研究』(九州大学出版会、一九八〇年) 参照。

(29) 神兵隊に関しては、山本彦助『国家主義団体の理論と政策』『社会問題資料叢書 思想研究資料 第一輯』(東

洋文化社、一九七一年、特輯八四号)、参照。なお、綱領などの詳細は、東京刑事事地方裁判所予審編『神兵

隊事件証拠品写(秘)』(昭和皇道維新方案大綱)「日本主義建設案」「神兵綱領」「神兵軍律」「布告」他収

録、一九三四年)、また『神兵隊事件予審最終決定書(写)』(謄写刷、一九三五年九月一四日)さらに、大

島美津子『神兵隊事件』我妻栄他編『日本政治裁判史録昭和・後』(第一法規出版、一九六九年、二四〜五

一頁)、高橋正衛・今井清一『現代史資料(四) 国家主義運動(一)』(みすず書房、一九六三年) などから

確認することができる。

- (30) 前掲『出口王仁三郎全集』第二巻、四二二頁以下。なお、前掲蘇喜世司編『聖地からの風』一三二～二四頁。「宗教と政治」『神霊界』(一九一八年五月)、『出口王仁三郎全集』第二巻、四一～四二六頁。「世界の縮図」『出口王仁三郎著作集』第二巻、一三七頁。
- (31) 「日本は世界の胞胎」『神の国』一九三〇年六月号、出口王仁三郎「月鏡」、前掲『三鏡』一三八頁。このよ
うな発言はすでに一九一〇年代後半からなされていた。前掲『大正維新の真相』一五八頁、参照。「日本は
世界の胞胎」『神の国』(一九三〇年六月)後に『月鏡』天声社、一三八頁。
- (32) 前掲『聖地からの風』八頁。
- (33) 同前書、八～九頁。以下、新聞記事引用は同書より重引用。
- (34) 天皇は一九三七年七月二八日から八月九日までの日程で、海軍演習台覧のため小笠原及び奄美大島を訪れ
た。奄美大島で上った御神山や学校などには記念碑が建てられた。「天皇陛下海軍演習御台覧の節小笠原及
奄美大島へ行幸の件」JACAR, Ref. CO1003726200 (『陸軍省大日記』) 参照。
- (35) 大本七十年史編纂委員会編『大本七十年史』(下、大本、一九六七年、四四二頁)。なお、本書の上巻は一
九六四年出版。
- (36) 前島不二雄「軍、ファシズム運動と大本教」、『日本史研究』(通号七五号、一九六四年、七〇頁)。また、前掲『大
本七十年史』下、一七四頁。
- (37) 「神聖会日誌」には、一九三四年八月より一九三五年三月まで、昭和神聖会と海軍省とのやりとりが詳細に

記載されている。その中でいくつかの例をあげれば、一九三四年八月二七日、「昭和神聖会に對する講師派遣につき海軍省より左の如く示達あり。一、希望講師の指名をなさぬこと一、講演場所ニケ所以上たること」と。同年一〇月二八日、「海軍省より普及部パンフレット「海軍々備の制限方式に就て」五部受領」。同年一二月二三日、「華府条約廢棄の賀詞を述べ、昭青、坤生両会を代表して広瀬氏海軍省を訪問」。一九三五年三月一四日、「海軍省軍事普及部より十八日埼玉県本庄、廿一日より三日間三重県下へ講演官として柴田中佐派遣の旨通知し来る」など。ほとんど毎日のように書かれている。前掲『大本史料集成』Ⅱ、八二七〜八五三頁。第二次大本事件第二審地裁公判記録にも、軍との關係について書かれている。前掲『大本史料集成』Ⅲ、四四〇〜四四六頁。

(38) 『人類愛善新聞』（第六八号、一九三四年九月三日）。

(39) 前掲『大本七十年史』下、及び一八九頁。陸軍省新聞班『国防の本義とその強化の提唱』、一九三四年一月一日発行。引用は、秦郁彦『軍・ファシズム運動史』（原書房、一九八〇年、三二一〜三三九頁）。なお同論文は、橋川文三編『近代日本思想体系三六』昭和思想集Ⅱ』（筑摩書房、一九七四年）および高橋正衛編『現代史資料（五）国家主義運動（二）』（みすず書房、一九六三年）にも収録されている。

(40) 前掲『大本史料集成』Ⅲ、八五二〜八五三頁。昭和神聖会は創立一周年までに、地方本部二五、支部四一四が発会し、皇道宣揚運動、大家族精神運動、国防運動などを展開し、皇道宣揚展覧会（二四八回、入場者六二万名）、講演会（二八九回、入場者百万）、皇道講座（七八回、入場者六千名）、愛善陸稻普及のた

- めの講演会や座談会（六三三回）、指導映画会（二七八回）などを、全組織を動員して行った。
- (41) 内務省警保局「特高資料・社会運動団体現勢調」（国立公文書館）、及び大本の主会・連合会の人事は、一九三五年一月現在、「真如の光」による。前掲、『大本七十年史』下巻、二九八頁以下参照。
- (42) 「(二六) 大島高等女学校（鹿児島大島郡）」『本邦学校関係雑件』第一巻、JACAR, Ref. B04012180900（外務省外交史料館）。
- (43) 「(五) 鹿児島県公教立大島高等女学校」『本邦学校関係雑件』第二巻、JACAR, Ref. B04012184000（外務省外交史料館）。
- (44) 奄美におけるミッシヨンスクール・大島高等女学校廃止運動については以下のような仕事を通じてこの事件の輪郭は明らかになってきている。小坂井澄『悲しみのマリア』の島―ある昭和の受難』（集英社、一九八四年）。須崎愼一「日本ファシズムとカトリック教排撃問題」『近代』（第六一号、神戸大学、一九八五年、一三五～一七〇頁）、同『日本ファシズムとその時代』（大月書店、一九八八年）。宮下正昭『聖堂の日の丸―奄美カトリック迫害と天皇教』（南方新社、一九九九年）。駒込武「日本統治下台湾におけるミッシヨンスクール排撃運動」、『岩波講座 近代日本の文化史七 総力戦下の知と制度』岩波書店、二〇〇二年、二二一～二五三頁）、同「植民地支配における神社参拝」（水野直樹編『生活の中の植民地主義』人文書院、二〇〇四年、一〇五～二九頁）、平山久美子「大島高等女学校廃校問題の一背景」『鹿児島純心女子短期大学研究紀要』（第三七号、二〇〇七年、二五～五三頁）。

- (45) 「(五) 鹿児島県公教立大島高等女学校」『本邦学校関係雑件』第二巻、JACAR, Ref. B04012184000 (外務省外交史料館)。
- (46) ちなみに、須崎は、「陸軍の機密費が地元新聞社に流され、それがカトリック排撃の発端となった疑いが極めて強い」と述べている。前掲、須崎慎一「日本ファシズムとカトリック教排撃問題」一四九頁。
- (47) 「新聞記事に関し大島の状況調査事項提出の件」『昭和九年「密大日記」第一冊』JACAR, Ref. C01004022100 (防衛省防衛研究所)。
- (48) 「(五) 鹿児島県公教立大島高等女学校」『本邦学校関係雑件』第二巻、JACAR, Ref. B04012184000 (外務省外交史料館)。
- (49) 「(二六) 大島高等女学校(鹿児島大島郡)」『本邦学校関係雑件』第一巻、JACAR, Ref. B04012180900 (外務省外交史料館)。
- (50) 「加特力教 分割(一)」『本邦における宗教および布教関係雑件』第三巻、JACAR, Ref. B04012531200 (外務省外交史料館)。下村市郎発武部欽一普通学務局長宛書簡、一九三三年一〇月六日、前掲『高等女学校設置廃止認可・鹿児島県』所収。板倉操平(鹿児島県学務部地方視学官)の観察として述べられた内容。
- (51) 第六師団参謀長秦雅尚発陸軍省副官牛島満宛「新聞記事二関シ大島ノ状況調査事項提出ノ件通牒」一九三四年六月二八日『密大日記』一九三四年、防衛研究所図書館所蔵。
- (52) 奄美大島要塞司令官高橋省三郎発陸軍次官梅津美治郎宛「『力』教徒転向状況の件通牒」一九三六年九月二

五日『密大日記』一九三六年、防衛研究所図書館所蔵。

- (53) 「カトリックの教会を壊す 鹿児島県下で排撃」『大阪毎日新聞』（一九三四年二月二日付）。
- (54) 「7. 9. 29 奄美大島方面カトリック宣教師の軍探行為取締に関する件」JACAR, Ref. C05022285200
（『海軍省公文備考』）。
- (55) 「本邦ニ於ケル宗教及布教関係雜件ノ奄美大島ニ於ケル加特利教狂迫問題」JACAR, Ref. B04012532800
（『外務省記録』）の中の「極秘 奄美大島ニ於ケル『カトリック』教徒啓導ニ関スル経緯」、および「奄美大島ニ於ケル外国宗教ニ関スル件 昭和八年六月調」。さらに、「7. 9. 29 奄美大島方面カトリック宣教師の軍探行為取締に関する件」JACAR, Ref. C05022285200（『海軍省公文備考』）。
- (56) 第六師団參謀長秦雅尚陸軍省副官牛島満宛「新聞記事ニ関シ大島ノ状況調査事項提出ノ件通牒」一九三四年六月二八日『密大日記』一九三四年、防衛研究所図書館所蔵。
- (57) 前掲、宮下正昭『聖堂の日の丸―奄美カトリック迫害と天皇教』、二二―頁。
- (58) 同前書、二〇―頁。
- (59) 『国民新聞』（一九三五年二月四日付）。
- (60) 「時潮に棹して十字架を焼く…伝統の奄美大島に転宗村 宣教師も引揚げる」『大阪毎日新聞』（一九三四年一月一〇日付）。
- (61) 「カ」教徒転向状況の件」JACAR, Ref. C01004164700（『陸軍省大日記』）。

- (62) 「加特力教 分割(一)」『本邦における宗教および布教関係雑件』第三巻、JACAR、Ref. B04012531200 (外務省外交史料館)。
- (63) 「奄美大島ニ於ケル加特利教圧迫問題 分割(二)」『本邦ニ於ケル宗教及布教関係雑件』JACAR、Ref. B04012532800 (外務省外交史料館)。
- (64) 前掲、『聖地からの風』、三四頁。
- (65) 「敵対的共犯関係」に関しては、林志弦「朝鮮半島の民族主義と権力の言説―比較史的問題提起」『現代思想』第二八・七、二〇〇〇年参照。
- (66) 韓国基督教歴史研究所『韓国基督教の歴史Ⅱ』(ソウル、基督教文社、一九九〇年、二九〇頁)。金承台『韓国基督教と神社参拝問題』(ソウル、韓国基督教歴史研究所、一九九一年、六四、三七二―三七三頁)。